令和9年用　重要事項確認書兼同意書

重要事項	
	♦申込み全般
1	「令和9年用保育施設利用申込みのご案内」を読み、内容を理解した上で申込みをしてください。
2	申込書類の内容が事実と異なる場合、申込み、認定及び内定を取り消す場合があります。
3	通知書等の宛名は原則として世帯主名となります。
4	入所できなかった場合の通知（入所保留通知書）は、入所を希望する最初の月のみ送付します。
5	延長保育は、入所（転所）内定後に別途お申込みが必要です。延長保育にも定員があるため、希望者全員が利用できるとは限りません。
6	4月（一次）転所を希望し、内定した場合、内定を辞退することはできますが、在所中の認可保育施設には戻ることはできずに退所となります。 転所の必要がなくなった場合は、必ず各入所月の申込締切日までに申込みの取下げを行ってください。
7	保育施設では専門的、個別の訓練や医療行為（治療等）を原則行っていません。 お子様に持病や障害がある場合は、「集団保育が可能であること」が明記された医師の診断書が必要です。 また、保育施設の施設・環境はそれぞれ異なるため、お申込みされる前に、お子様の状況について子ども施設課入園係にご相談ください。なお、内定後の面接で集団保育可能と認められないときは、内定が取り消されます。
8	同じ月に2か所以上の認可保育施設に在所することはできません。
9	基準指数、調整指数、優先順位は、いずれも各入所月の締切日を基準とし、その状態が入所後も継続しているものとして適用します。申込後に就労していた勤務先を退職した等、保護者の状況が変わる場合、内定取消または退所になることがあります。
10	希望認可保育施設の受入月齢をご確認ください。利用希望月初日に受入月齢を満たしていない希望認可保育施設は、入所選考の対象外になります。
11	募集がない認可保育施設も申込むことはできますが、急な空きがない限り募集がない認可保育施設は入所選考の対象外となります。また、希望した認可保育施設のみ入所選考の対象となります。
12	認可保育施設に内定したときは、入所月の前月末までに面接と健康診断を受けてください。面接と健康診断が受けられない場合や、面接と健康診断の結果により集団保育ができないと判断された場合は、内定が取消しになることがあります。
13	認可保育施設の入所は毎月1日です。月途中での入所はできません。
14	墨田区から転出した場合は、認定が取り消されたものとみなし、墨田区内の認可保育施設の申込みは、取下げになります。
	♦申込みに必要な書類
15	提出された書類は返却できません。
16	申込書類の未着について、区は一切責任を負いません。
17	選考は、申込締切日までに到着している書類のみで行われます。締切日を過ぎて到着した書類は、次回の選考から反映されます。
18	各証明書類は、窓口締切日から3か月以内の証明日が明記されているものが有効です。兄弟が在園している等で有効な証明書をすでに提出いただいている場合、流用することが可能です。ただし、3か月より前の証明日が記載されている場合や、内容に変更がある場合は、直近の状況確認のために再度提出が必要です。
19	認可保育施設利用申込み後、出産等により家庭状況に変更があった場合は、必ず入園係へご連絡ください。追加提出が必要な書類をお知らせします。
20	就労証明書の内容は、保護者が必ず確認してください。記載漏れや誤りがあった場合、利用調整の対象外となることや指数で不利になることがあります。
21	認可保育施設利用申込み後、就労証明書上の育児休業期間を延長した場合は、必ず育児休業証明書を提出してください。提出がなく、各月の締切日時点で育児休業中であることが確認できない場合、調整指数は適用されません。
22	申込みされたお子様の弟・妹をご妊娠された場合は、新しくお生まれになるお子様の親子健康手帳（母子健康手帳）のコピー（表紙・分娩予定日の分かるページ）を提出してください。
23	「令和9年用保育施設利用申込みのご案内」のP12「状況に応じて必要な書類」を確認し、各状況に該当する場合は、必要書類を提出してください。
	♦入所後の書類提出（提出がない場合は、退所になる可能性があります。）
24	申込児童の産前・産後休暇中または育児休業中の方（取得予定の方も含む）は、お子様が入所した日の翌月1日までに休業前と同じ契約条件で職場に復帰し、復帰後すみやかに復職証明書を提出してください。提出されない場合は、退所になる可能性があります。
25	就労内定の方は入所日から入所月の月末までに、求職中の方は入所日から3か月以内に働き始め就労証明書を提出してください。提出されない場合は、退所になる可能性があります。

裏面に続きます

重要事項	
	♦希望施設の確認
26	江東橋保育園分園、横川さくら保育園分園、あづま幼稚園、江東学園幼稚園、家庭的保育事業所（保育ママ）及び小規模保育事業所では、障害をお持ちのお子様はお預かりできません。ただし、キャリー保育園東向島、未来っ子保育園東向島園、ル・アンジェ両国保育園ではお預かりできる場合があります。事前に保育園にご相談ください。
27	横川さくら保育園、家庭的保育事業所（保育ママ）及び小規模保育事業所は0～2歳児の、横川さくら保育園分園、江東橋保育園分園、八広ぶどうの木保育室及びちゃのま保育園両国は1～2歳児の保育施設です。卒園後も引き続き保育を希望する場合、他の保育施設へ転所申込みが必要となります。いずれも卒園時の選考の際は調整指数の加算がありますが、必ずしも希望施設に転所できるとは限りません。
28	認可保育施設の設備状況や運営事情により、改修や増設工事等が必要となり、保育施設の移転や運営形態の変更をする場合があります。
	♦教育・保育給付認定
29	認定及び保育の利用基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合があります。
30	教育・保育給付認定は保育の必要性の有無を判定するもので、認可保育施設への入所をお約束するものではありません。認定されても、入所希望者が多数の場合は選考の結果、希望する施設に入所できない場合があります。
31	教育・保育給付認定に関する審査結果について、申請が集中し審査に時間を要する時期は、申請後30日を超える場合があります。
32	認定後、施設を利用する必要がなくなった場合や、認定内容（家庭状況、勤務状況等）に変更がある場合は区に届け出てください。
	♦個人情報
33	児童扶養手当の受給状況について、墨田区が保有する情報で確認することがあります。
34	入所予定保育施設の決定にあたり、申込書と添付書類に記載されている事項を墨田区福祉事務所から当該保育施設に通知します。
35	転所及び卒園する際に、転所先の保育施設、小学校及び学童クラブに児童の育成状況など個人情報を提供することがあります。
36	適正な保育を実施するため、保育施設からの求めに応じ、現在の勤務先などの個人情報を提供することがあります。
37	延長保育の利用を希望する場合は、延長保育料を算定することを目的として、墨田区福祉事務所が保有する当該児童の保育料に係る情報を、墨田区福祉事務所から延長保育の実施を申請する保育施設に通知します。
38	教育・保育給付認定や選考等にあたり、墨田区が保有する住民基本台帳及び本籍地等の戸籍情報で確認します。また、その情報に基づき決定した内容について、保育施設等に対して提示します。
39	教育・保育給付認定や保育料算定等を目的として、課税状況等を墨田区が保有する情報で確認します。また、その決定内容について墨田区福祉事務所から当該保育施設に通知します。なお、墨田区に住民票がない等の理由で墨田区に情報がない場合は、個人番号を利用して確認します。
	♦保育料
40	東京都の保育所等利用多子世帯負担軽減事業拡充による第1子保育料無償化に伴い、墨田区で保育料を算定する認可保育施設を利用するお子様の通常保育料（利用者負担額）は無償となります。
41	保育階層は、令和8年度及び令和9年度の住民税課税額で決定します。住民税課税額が確認できない場合は、D23階層（最高額）で決定されます。住民税の申告がお済みでない方は、すみやかに申告を行ってください。
42	保育料の滞納がある場合、保育施設を通じて督促状や催告書を配付する場合があります。また、滞納があると入所選考の際、不利になる場合があります。
43	過誤納に係る還付金は、未払の保育料がある場合はその支払に充てます。また、未払分の保育料については墨田区が支給する児童手当から特別徴収を行う場合があります。
44	公立保育園の延長保育料は、登園日数・時間に関わらず、その月分の延長保育料を負担していただきます。延長保育料は、日割計算をしないため、月の途中で退所しても1か月分の延長保育料がかかります。

以上、すべての重要事項について、確認・同意しました。

年　　月　　日　　保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

◎育児休業中の方へ　※利用調整には影響しません。

復職のご意向はどの程度ありますか。	□ ＿＿年＿＿月＿＿ までに必ず復職しなければならない □ 保育施設に入所が決まれば復職したい □ 希望する保育施設に入所できない場合は、育児休業の延長を（＿＿歳＿＿か月）まで許容できる **※認可保育施設への入所ができないことを許容する場合は、別途「入所保留に関する届出書」の提出が可能です。**